

令和6年度第2回帯広市健康生活支援審議会障害者支援部会会議録

日時：令和7年2月25日（火）午後7時30分

場所：市役所庁舎 10階 第5A会議室

□会議次第

1. 開会

2. 会議

- (1) 令和7年度帯広市障害福祉関係予算及び主要事業について
- (2) 「帯広市障害者共生まちづくりプラン」の評価内容について
- (3) その他

3. 閉会

□配布資料

- ・資料1 令和7年度障害福祉予算案の概要
- ・資料2 令和7年度予算案の概要（詳細版）
- ・資料3-1 「帯広市障害者共生まちづくりプラン」の評価内容について
- ・資料3-2 「帯広市障害者共生まちづくりプラン」施策評価・進捗管理シートの見方
- ・資料3-3 「帯広市障害者共生まちづくりプラン」に係る評価の実施スケジュール
- ・参考資料 前計画の実績について

□出席委員（7名）

細川吉博委員、畑中三岐子委員、藤川香奈子委員、藤森誠専門委員、
匂坂幸輝専門委員、内山信美専門委員、上野文士専門委員

□欠席委員（2名）

田中利和委員、眞田清専門委員

□事務局

障害福祉課

永田敏課長、幸田賢一課長補佐、堀吉範障害福祉係長

土田真也相談支援係長、矢島綾主任

子育て支援課

廣澤優太子育て支援係長

【1. 開会】

事務局

皆さん、こんばんは。本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

それではただいまから、令和6年度第2回帯広市健康生活支援審議会障害者支援部会を開催させていただきます。障害者支援部会の委員は4名、専門委員は5名でございます。なお、帯広身体障害者福祉協会の田中様、肢体不自由児施設の眞田様より欠席の連絡がございました。本日は障害者支援部会委員9名中7名の出席を頂いており会議は成立しております。次に本日の議題についてであります。会議次第のとおり予定をしております。本日、使用いたします資料につきましては次第に記載のとおりとなっております。事前に送付をしておりますが、資料が不足している方がいらっしゃいましたらお知らせください。それでは、この後の議事は部会長に進めて頂きます。細川部会長、お願いいたします。

【2. 会議】

(1) 令和7年度帯広市障害福祉関係予算及び主要事業について

部会長

皆様、こんばんは。お疲れ様です。それではさっそく議題に入らせて頂きたいと思っております。初めに、次第2の(1) 令和7年度帯広市障害福祉関係予算及び主要事業についてでございます。事務局より説明をお願いいたします。

事務局

障害福祉課、幸田と申します。よろしくお願いたします。資料1、それから資料2のほうになります。資料1が、令和7年度障害福祉予算案の概要。資料2が、令和7年度予算案の概要の詳細版となっておりますけれども、こちらに基づきまして説明させていただきます。初めに、資料1のほうをご覧ください。令和7年度障害福祉の関係の予算につきましては上段のところになります。全体で、83億6,940万3千円となっております。民生費の全体が364億2,072万1千円となりますので、民生費全体の22.9%を占めております。また、前年度の当初予算との差については、6億1,738万7千円の増となっております。直近のこれから提案予定でございます2月補正後の施行予算額との差額についてはそこに書いてありますとおり7,326万3千円の増となっております。続きまして資料2のほうをご覧ください。各予算を市の総合計画、事務事業ごとに記載したのになっておりまして、こちらの資料の見かたですけれども、番号の横に事務事業を書いておりまして、令和7年度の予算額が記載されていて、その横に令和6年度の当初予算からの増減ということで矢印が書かれておりまして、増減額が並んでいるというようなかたちになります。その下にそれぞれの事業の目的、各事業名を記載しております。こちらの資料2のほうに基づきまして、前年度対比で増減のある事業ですとか、新規事業の部分について中心にご説明をさせていただきます。初めに、1番の障害者理解促進事業になります。そちらにつきましては、ヘルプマークの配布ですとか、普及の啓発、手話の出前講座の開催などにより障害者の理解促進を引き続き実施していく事業になります。令和7年度につきましては、ちょう

ど来年度が手話言語条例の制定の10周年ということになりますので、その10周年を契機といたしまして障害者理解総合イベントを実施するというのが新規の事業でありまして、その関係もあって令和6年度に比べて、この矢印のところですが546万5千円の増となっております。次に3番目、地域生活支援拠点等の整備事業でございます。こちらにつきましては、基幹相談支援センターですとか令和4年度から実施、スタートしました圏域相談支援体制によりまして、障害のある方の相談に応じ、情報提供及び助言、また障害福祉サービスの利用支援等を行いますほか、緊急時の受け入れ体制を整備するなど、令和5年度末に整備いたしました地域生活支援拠点について、この部分の機能のさらなる強化ということで引き続き進めてまいります。令和7年度は、人件費ですとか基幹相談支援センター委託料の増加といったところから、令和6年度に比べて118万1千円の増となっております。次に4番、障害者コミュニケーション支援事業をご覧ください。こちらは手話言語条例に基づく施策といたしまして、手話ですとか、要約筆記通訳者の派遣事業を行い、聴覚障害者の意思疎通を支援し、自立や社会参加の促進を図るほか、奉仕員の養成講座を引き続き開催してまいります。令和7年度は養成講座のテキストの改訂ですとか、近年、増加傾向にある通訳派遣の実績に基づきまして、合計で33万7千円の増となっております。次に5番目の障害者日常生活支援事業につきましては、クリーニング、理美容サービスの各種在宅のサービスの提供や日常生活用具の給付などによりまして、日常生活の支援ですとか、経済的な負担軽減を図ってまいります。令和7年度につきましては当事者ですとか、関係団体からの要望を踏まえまして、日常生活用具の種目のうち、特殊マットにつきましては、現行の基準額よりも高い区分を新たに設定しまして、製品の性能向上への対応を図ることにより、利用者の負担軽減、障害特性に合わせた製品の選択肢の確保ということで、ここを拡大ということで予算を確保しております。この区分の新たな新設によりまして、30万5千円の増と見込んでおりますけれども、近年の、これまでの給付の実績なども踏まえまして、事業費全体としては令和6年度と比べて21万7千円の減となっております。次に7番目の障害者自立支援給付費につきましては障害のある人のための障害福祉サービスの提供になります。こちらについては令和6年度の実績に踏まえまして、これまでのサービス利用者の増を考慮しまして、5億2千709万2千円の増となっております。次に8番の障害者医療給付事業、こちらにつきましては、透析などの更生医療ですとか、育成医療などの自立支援医療、また、療養介護、重度医療といった医療費の関係の医療費の軽減を図る事業になります。こちらについても令和6年度までの実績に基づいて積算してありまして、その中で重度医療の受給者が減少傾向にあるといったことも加味しまして、全体としては521万6千円の減を見込んでいます。次に飛んで12番の地域生活支援給付事業につきましては社会生活上必要な外出及び余暇活動等の社会参加のための移動支援ですとか、障害者、障害のある方の日中の活動の場の提供、見守り、日常生活訓練などを行う日中一時支援、それから障害のある方の自宅に訪問しまして、浴槽を持ち込んで、入浴の介護を行う訪問入浴の提供になります。令和7年度につきましては、人材の確保が難しいなどの理由によりまして、市内の訪問入浴のサービス提供事業者の減少が見込まれているといった状況を踏まえまして、同様に訪問入浴を提供する介護保険の制度との報酬の格差の是正をするために、給料等の処遇改善に相当する加算を創設いたします。この加算によりまして196万5千円の増と見込んでおりますが、近年の利用状況などを踏まえまして、事業費全体としては983万1千円の減と見込んでおります。次に13番目の障害者就労促進事業費につきましてはですが、障害のある方の一般就労に向

けた相談ですとか、福祉的就労事業所や事業の就労定着にかかる相談、啓発及び研修事業を委託で実施しております。そして、障害者雇用の促進ですとか、事業所の質の向上を図っていくといった事業になります。また、市役所での職場体験実習を実施しまして、障害のある方の一般就労への意欲向上に努めている事業になります。令和7年度につきましては、令和4年から3年間実施してきました障害者雇用理解促進事業につきまして、一旦事業終了としまして、今後、事業の成果の検証ですとか、来年度から始まります就労選択支援の状況を踏まえまして、今後のどういった事業がいいのかというのを今後検討してまいります。これによりまして、240万3千円の減となっております。次に、14番の障害者社会参加促進事業、こちらにつきましては、地域活動支援センターの運営補助ですとか、障害のある方の各種活動の支援などにより、障害のある方の自立や社会参加を促進する事業になります。令和7年度は私立高校生の支援事業という、私立の高校に通う際のヘルパーの方が必要な支援事業、令和6年度見込んでたんですけど、令和7年度は、この対象の方がいないというようなことで、その分も含めて、459万1千円の減としております。また、この事業、他の所にも含まれているんですけども、物価高騰対策につきまして、地域活動支援センターですとか、福祉のひろば、福祉有償運送の事業所などに、物価高騰対策ということで補助を実施いたします。こちらは北海道が実施する障害福祉サービス事業所に向けた物価高騰に対する支援の対象とならない事業所を北海道の単価と同じ単価を使いまして帯広市でも地域活動支援センター等に対して、支援を実施するものとなります。次に、下の段の子育て支援課の事業の関係になります。1番のところですけども、介護給付・地域生活支援事業につきましては、障害児等への児童発達支援やデイサービス等を提供するものでございまして、令和6年度の実績に基づき、7263万3千円の増となっております。最後に右下のところ、地域福祉課関連の事業ということで、成年後見制度の利用支援事業。こちらにつきましても令和6年度の実績に基づきまして、54万7千円の減となっております。全体といたしまして、いま説明をさせて頂いた新規の部分ですとか、物価高騰の関係の支援、それから、そういうのを踏まえまして、これまでのサービスの実績の伸びですとか、今後の見込みを踏まえ、予算を計上したものです。また、人件費等の高騰などもありますので、そういったものも加味しまして、反映させた予算内容となっております。説明は以上になります。

部会長

はい、ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、皆さまがたからご質問ご意見等ありますでしょうか。いかがでしょうか。

委員

すみません、8番の障害者医療給付事業、もう一度だけ説明、ちょっと聞き漏らしちゃいました、もう一度だけ聞かせて頂いて。

部会長

さっき減って言われましたよね、増ですよ。

事務局

はい、すみません。説明のところで、私、障害者医療給付事業について521万6千円の減とお伝えしたんですけれども資料上、増となっております。すみません、増の誤りでございますので訂正させていただきます。

委員

ありがとうございます。

部会長

ほかに、いかがでしょうか。

委員

4番のコミュニケーション支援事業のところで増額になっているんですけれども、具体的にたとえば、障害ある方のどんなときにこのコミュニケーション事業というのは使われて、利用回数が増えているのか、利用者の方が増えているのか、それとも社会参加する機会が増えてきたので増加になったのかとか、そのへんのところはどうですか。

事務局

手話とか要約筆記、中途失調の方だったり先天性のろう者の方だったりとか、いわゆるいろいろな機会、社会参加をしたいときに、通訳者をそれぞれ派遣してきているものです。コロナが令和2、3、4年とあったので、生活に必要な派遣というところはずっと継続はしてきているんですけれども、社会参加というところがやはり去年、今年度くらいから多くなってきています。そのほかに、通訳者自体の、確保といいますか、今回は要約筆記の方が、派遣の際に使用する機器、そういったところも今までは通訳者のものを、派遣の費用の中に入れていたんですけれども、その使用料というものも、他の自治体の実情なども踏まえまして、お支払いするというような形で、派遣の件数も伸びているのもあるんですけれども、それに伴って、派遣を伴う方へのきちんとそういった報償を拡充という事も含めて実施することとしています。

部会長

よろしいですか。

委員

具体的には社会参加というのはどんな感じの所で使われているものなのですか？

事務局

派遣の事例ですかね？

委員

事例ですね、はい。具体的に。

事務局

例えばですね、手話・要約筆記だと、例えば病院に行く時ですとか、あと行政的な法的な手続きに関する事、特にその中で一番多いのが、病院というか健康とか医療とか保健とか、そういったものに関する事が全体の半分以上を占めています。その次に多いのは社会参加とか文化・教養・部活動とかだったり、次いで労働の就労・就職するための活動だったり、行政的な手続きだったり、というような傾向になります。

委員

わかりました、はい。ありがとうございます。

部会長

他、いかがでしょうか。私からよろしいでしょうか。いや、先程お話聞いていて、訪問入浴の業者の方が、閉めると。同じような形で、この介護系の事業者が、結構やっぱり人件費が高かったり、人が集まらなくて事業継続できないっていう事例が全国的にあると思うのですが、帯広市においてそういう事業者の経営状態とか見通しとか、その辺のところをやっぱりちょっと調べておかないと、無くなってから無くなりましたって訳にはいかないと思うのですが、その辺の何か情報とかそういうのは何か持っていらっしゃるのですか？

事務局

部会長からお話し頂きました関係なのですが、市として今、各事業所の経営状態等について、つぶさに承知しているようなデータは持ち合わせていないというのが現状になります。また、一部障害福祉サービスでありますと、北海道が事業の認可といいますか、実施主体というようなこともあって、許認可の部分もありまして、私どもの方でつぶさにそういった経営状況までお話があるというような状況にはないというところが正直になります。ただ、私どもも自立支援協議会ですとか、事業者の皆様とも情報交換させて頂く場を設けさせて頂いておりますので、そういった中でお寄せ頂いた状況については真摯に状況お聞きして、私どもで持てる対策は、やっていきたいなと考えている所でございます。

部会長

そうですね、こういう事業がしっかりと予算通り進めていくためには、やはり事業者がしっかりとしているというのが一番大事かなと思いますので、ご検討頂いた方がいいのかなと思います。すみません、ありがとうございます。他に如何でしょうか。無ければ本件につきましては以上で終わりとさせていただきます。

(2)「帯広市障害者共生まちづくりプラン」の評価内容について

部会長続きまして(2)ですね、帯広市障害者共生まちづくりプランの評価内容についてを議題といたします。事務局よりご説明をお願いいたします。

事務局

続いて、説明をさせていただきます。資料は3-1、3-2、3-3、それから参考資料、それと皆様の机上に共生まちづくりプランの方を配布させて頂いております。資料のことについては、よろしいでしょうか。ありがとうございます。まず資料3-1に沿って説明を進めさせて頂きたいと思っております。昨年10月に第一回の6年度の障害者支援部会を開催しまして、障害者共生まちづくりプランの評価というものを部会でもお諮りをしていくということで、その内容について説明をさせて頂いたところです。今回は具体的にこういったような内容で進めていくのかということについて説明させて頂きたいと思っております。評価・進捗管理の方法についてですが、共生まちづくりプランでは3つの目標、それから8つの施策というのを体系づけております。8つの施策毎にさらにその取り組みというものを計画の中には記載をしております、取り組み毎に施策の評価というものを実施していきます。それから目標毎に全部で15個の指標項目を設定しているほか、障害福祉サービスの見込み量、必要見込み量というものを計画の中には推計を6年間ですけれど設定しています。共生まちづくりプランの評価としては、施策毎の評価、それからいま申し上げました指標の進捗状況の分析、それからサービスの運用に対する実績の把握、この3つを毎年度進めていくという事を共生まちづくりプランの評価ということで行っていきたくて考えております。具体的な進め方についてということで、2番目の項目ですけれども、併せて手元に配布をしました共生まちづくりプランをご覧頂ければと思います。施策評価ということで、施策は23ページから全部で8つの施策について記載しているほか指標については48ページになりますけれども、48ページ、49ページに渡って目標を、3つの目標ごとに全部で15個の指標を設定しています。さらにちょっとページを戻るんですけども、42ページからサービスの見込み量というものを設定しております、その内容について市の方でまずは評価という形でとりまとめをさせて頂いたものを障害者支援部会のほうにお諮りをして、それぞれ委員の皆様の視点でのご意見などを聴取しながら次年度以降の今後の取り組みというものに反映させていきたいと考えています。そういったところをPDCAというサイクルという形で進めていきたいというのが現行の進め方の考え方になります。それでは、具体的な資料の説明に進ませていただきます。資料3の2をご覧ください。共生まちづくりプランの施策評価・進捗管理シートの見方というタイトルをつけさせて頂いております。一枚をめくって頂きまして、施策の主な取り組みの評価というシートになります。こちらはさきほどの共生まちづくりプランの主な取り組みが23ページ以降ざっと並んでいるんですけども、主な取り組みごとに市の方でまずは評価をとりまとめしてまいります。一番上の取り組みごとの内容というところの①から④番と記載ありますけれども、IのIの(1)の取り組みを事例として記載しています。その取り組み項目ごとに実際の事業について具体的な取り組み状況をまずは実績などを踏まえてとりまとめを行い、そしてABCで三段階の評価を実施してまいります。この取り組んだ結果に対して、主な取り組みを総合した評価というところと、課題であったりとかを踏まえた今後の取り組み方法ということで、3番目の改善と一番下に記載をしていますけれども、今後の取り組みの方向性を評価表としてまとめてまいります。委員の皆様にはそれぞれの視点から、市が行った評価に対して、またはそれを踏まえた改善、今後の取り組み方法について、ご意見などを頂きたくて考えております。資料一枚めくって頂きまして、施策評価の総括表、2ページになります。これが主な取り組みごとに行った三段階の評価をまとめて、最終的には8つの施策ごとに総合評価ということでABCでまとめていきたいと思っております。全部で主な取り組みは21あるので、このシートはかなりのボリュームになると

は思うんですけども、ご意見を頂く方法についてはまた改めて周知したいと思います。それからさらに資料めくって頂きまして、成果指標の進捗状況についてになります。これは先ほどの施策ごとの取り組みを踏まえた上で、15個の成果指標に対する進捗状況に対して要因の分析をしてまいります。この分析に対しても、委員の皆様からそれぞれの視点でお気づきになったことがあればご意見を頂戴したいと思っております。更にもう一枚めくって頂きまして、最後、サービスの実施状況になります。こちらはサービスの必要見込み量というのを推進しておりますので、それに対する単年度ごとの状況を把握していくということを考えております。共生まちづくりプランでは6年間の見込み量というものを設定しているんですけども、前半の3年間の結果を踏まえて、令和9年度以降は必要見込み量の見直しを図るということにしていますので、まずはそれまで3年間の状況を把握して行き、一旦中間の施策の評価を行ったうえで見直しをおこなっていきたくて考えております。続きまして資料3の3になります。評価の実施スケジュールの資料になります。委員の皆様にご意見を頂く評価というものがどういった趣旨のものであるのか、どのようにこれが市の取り組みに反映しているのかというところを合わせて記載したのになります。一番上の方に記載しているのが共生まちづくりプランの評価のスケジュールを記載しております。具体的には、8月9月を帯広市の方でこのシートを作ってまとめていく作業の期間とさせて頂いて10月に開催予定の障害者支援部会、前年の決算のタイミングになろうかと思うんですけど、この開催に合わせて市のほうで取りまとめをした評価についてお示しをして、今後の取り組みであったりとか、その課題感についてそれぞれご意見を頂いたものをさらに反映して最終的な評価として整理し、それを下の方に総合計画・予算編成としているのですがこれは市の全体の大きい計画の予算編成の流れになるんですけどもちょうど10月から予算、先程、来年度の予算の説明させて頂きましたが、その作業というのが10月から前年度の取り組みを振り返って策定をしていく作業に入っていきますので、丁度このタイミングで、障害者支援部会の委員の皆様からも頂いた意見なども反映をして今後の取り組みに生かして具体的な予算編成の参考にさせて頂きたいと考えております。まず、今年の10月に令和6年度の施策の取り組みですとか、指標についてお諮りをして、それを踏まえた令和8年度の取り組みに反映させていきたいと考えています。スケジュールについては以上の説明になります。参考資料ということで、もう一つ別な資料あるんですけども、これは前計画の実績・期間について、今お話しさせて頂いた指標とサービスの見込み量等についての実績ということで、参考でつけさせて頂いております。プランの評価、内容については説明、以上となります。

部会長

よろしいですか。資料もいっぱいあるなかですけど皆様から只今のご説明についてご質問ご意見ございますでしょうか。評価は今までも色々な形でやってらっしゃいますので、それを今後スケジュールとして、9月、10月あたりでやって評価するというふうな解釈すればいいですね。よろしいでしょうか。それではよろしく願いいたします。この案件につきましては、本件につきましては以上で終わりとさせて頂きます。

(3) その他

部会長

続きまして議題の（3）その他でございます。特に議題を用意してないようではございますけれども、せっかくの機会でございますので、皆様方からなにか質問、またご意見等ありましたらお受けしたいと思っておりますのでいかがでしょうか。ございませんか。はい、なければこれにつきまして事務局の方から何かございますでしょうか。

事務局

次回の開催時期についてでありますけれども、さきほどプランの説明でも触れさせていただきましたが、来年度はまた10月に。令和6年度の決算の報告とそれから共生まちづくりプランの評価についても取りまとめさせて頂いて皆様からご意見などを頂きたいと考えております。以上です。

部会長

よろしいでしょうか？他になければ、以上、どうぞ。

委員

昨年度、出前講座は身体不自由、肢体不自由だったと思うんですけど、今年は何か出前講座とかに関しては事業を行ったんですか？

事務局

出前講座の実績の話ですね？権利擁護といいますか、合理的配慮、派遣1件のご依頼を頂いて、民間の団体さんだったんですけども、あてに出前講座が実施をしております。

委員

たとえば、身体、精神でいきますと、知的でいきますと、なんか、そのへんはどういった分野で。

事務局

そのときの内容としては、精神障害の方ですね。ピアサポーターさん、ご本人も障害をお持ちの方で、活動されている方に、ちょっとご依頼をして、そういった合理的配慮の取り組みの説明と、あと実際の事例ということで、その団体のご協力を頂いて、民間の団体のほうに実施をしました。

部会長

よろしいですか。他に、よろしいでしょうか。

【3. 閉会】

部会長

それでは、以上をもちまして、本日の障害者支援部会を閉会といたします。次回の部会につきましては、日程が決まりましたら、部会長のほうからご案内させていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。本日はどうもありがとうございました。